

会 議 録

会 議 名	第 3 回山陽小野田市 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成 2 9 年 1 月 3 0 日 (月) 1 8 時 3 0 分～ 2 0 時 1 0 分
開催場所	山陽小野田市役所 3 階 大会議室
出席者 (1 4 名)	宇部フロンティア大学人間社会学部 福祉心理学科長 工藤 隆治 出合地区社会福祉協議会 会長 佐井木 勝治 高泊地区社会福祉協議会 会長 磯部 吉秀 埴生地区社会福祉協議会 会長 五十嵐 章彦 小野田ボランティア連絡協議会 会長 和田 千鶴 山陽小野田市民生児童委員協議会 副会長 山中 一豊 山陽小野田市民生児童委員協議会 監事 森川 繁夫 山陽小野田市自治会連合会 会長 岡本 志俊 山陽小野田市自治会連合会 副会長 千々松 正俊 山陽小野田市老人クラブ連合会 会長 平田 武 山陽小野田市子ども・子育て協議会 委員 加藤 善成 山口県社会福祉協議会 主任主事 遠藤 真由美 公募委員 上野 正昭 公募委員 田中 絹枝
欠 席 者 (4 名)	山陽ボランティア連絡協議会 会長 水田 愛子 山陽小野田市福祉員の会連絡協議会 会長 篠原 明子 山陽小野田市母子寡婦福祉連合会 会長 森本 哲子 山陽小野田市障害者協議会 会長 宮川 力雄

<p>事務担当課 及び職員</p>	<p>山陽小野田市健康福祉部長 河合 久雄 社会福祉課長 深井 篤 社会福祉課地域福祉係長 桑原 睦 地域福祉課地域福祉係主事 田邊 碧 山陽小野田市社会福祉協議会事務局長 流田 幸彦 地域福祉課長 沖野 浩 地域福祉課主任主事 河崎 匠</p>
<p>傍聴者</p>	<p>0人</p>
<p>会議次第</p>	<p>1 事務局あいさつ 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 健康福祉部各課の計画策定後の現状について (2) 基本理念について (3) 体系図(案)について 4 その他</p>
<p>会議結果</p>	<p>○3について (1) 健康福祉部各課の計画策定後の現状について 健康福祉部各課職員が各計画の策定後の現状について 説明を行った。 (2) 基本理念について 事務局が基本理念の意義等について説明を行った。 委員長：基本理念に入りたいキーワード、単語について 意見があれば。 委員：「支え合い」 委員：「助け合う」 委員：「安心」「幸せ」そういう気持ちが地域全体に 広がってほしい。 委員：「福祉のまちづくり」 委員：「共生」「譲り合う」人はもらうことばかり考</p>

えてしまいがちだが、譲り合いの心がないと成り立っていないのではないか。

委員長：独自性と依存性。個々を大事にしながら、依存していくということがすなわち「支え合い」である。ほかに意見は。

委員：県社協では「福祉のまちづくり」ではなく「福祉でまちづくり」を提唱している。

委員：できれば短いフレーズのほうがよい。

委員長：これらを基に事務局で案を作成してもらうこととする。

（３）体系図（案）について

事務局から体系図の構成等について説明を行った。

委員長：具体的にどういうことを実施していったら良いかについて意見は。

委員：数値的な目標を掲げているところがあるが、本市についてはどうするのか。

委員長：事務局の考えは。

委員：予算の問題も発生するが。

事務局：具体的な数値を掲げると予算関係上難しい点もあるため、事業は実施するが回数までは明記しないほうが良いと考える。

委員：参考資料にあるような体系図はその市の特徴が現れていない。体系図を見て、山陽小野田市だとわかるようなものを作らなければならない。

委員長：本来計画というのは、そこの地域の何が課題なのかということが最重要ポイントとなるので、第1回委員会の中でもあったように山陽小野田市の課題が何なのかを今一度考えていく必要がある。

委員：先ほど市職員から各計画の計画後の進捗状況に

ついて説明があったが、各計画の課題をベースに体系図を考えていくべきだ。

委員：実施目標をゼロベースから作るのではなく、既存の計画を拡充したり、補填したりするやり方のほうが良い。

委員長：既存の計画を網羅するという要素と計画独自性という要素の2つが必要となってくる。

委員：既存の計画を集約していけば良い案が出るのではないか。

委員：本市は他市よりも遅れて策定するので、他市と似通った部分が出てくるのは当然だろう。他市を参考にできる部分は参考にしつつ、本市独自の部分を出していけば良いのではないか。

委員：本市の福祉分野において、お年寄りの見守り活動やコミュニティスクールなど幅広くやっている。問題はこれらの事業をどうやって浸透させていくかにある。

委員：基本目標、活動目標から実施計画、すなわち上から末端にかけて見ていくほうが考えやすいのではないか。

委員：まず既存の計画を体系図に反映させ、独自性の部分はそれを見てから考えたら良い。

委員長：その作業は必要。まず計画にはめ込み、そこから見えてくるものがある。まずは事務局にその作業をお願いする。

委員：その方法が一番効率的である。

委員長：それをするすることで、本市がどういうことを重点的にやってきたのかが見えてくる。

委員：事務局が出した案を、委員が地域住民の目線か

らチェックしたほうが良い。

委員：行政が進めたい計画を盛り込んでほしい。

事務局：委員の皆様のお意見を受けて、体系図の作成を早急に進める。できた時点で、委員長と相談の上、委員会開催の運びとする。

委員長：体系図ができた時点で郵便やメールで委員に知らせることは可能か。

事務局：事前に配付する。今日の委員会を受けて、既存の健康福祉部の各計画を反映しながら体系図を考えていく。既存の計画は行政側の視点である。委員の方には民生児童委員協議会や地区社会福祉協議会、障害者協議会等さまざまな分野から選出していただいているが、地域福祉計画は、市民からの目線でも御検討いただきたいと思う。

委員長：ほかに委員から意見は。

委員：市広報の市長コラムでも掲載されていたように、本市は県内でも住み良さランキングの上位であり、行政は全般においてよくやっている。行政の担当者は、福祉分野において県内でどのような位置にあると感じているか。

事務局：平成27年度に行った地域福祉計画市民アンケートの結果を見ると、本市の福祉に対して不満を持つ人もいるが、大半の市民が福祉に概ね満足している。福祉の面においても県内で上位ではないかという印象はある。

委員：私は地区社協の関係者で、昨日行われた地区の防災訓練に参加した。地元の人たちが大勢集まり訓練に励む様子を見て、市民は地域に関心があると感じた。その点において、行政は自信を持ってほしい。

委員長：既存の計画は非常によくできているので、その部分を活かしつつ、足りない部分を補うような計画を目指していく。

○4について

高齢福祉課が「みんなでつくる 支え合いの地域づくりフォーラム」について委員に向け紹介した。